



今回の『すてっぴてっぴ』は、本校で勤務している理学療法士（PT）と、作業療法士（OT）の資格を持つ内部専門家について紹介します。

理学療法士とは



一般的に理学療法は、寝返る、立つ、座る、の基本動作や歩行等の移動に対しその機能と生活活動能力を医療的な援助を通して高める手段や方法です。姿勢・運動・動作の中で、大きく体を動かすことを担当する部門とも言えます。



リハビリテーションにおいて理学療法は、「訓練」と呼ばれていることが多いと思います。機能回復に向けた「訓練」と学校での姿勢・運動・動作の「学習」のねらいは異なります。「学習」のねらいは、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し「自立と社会参加」する資質を養うことです。つまり、各児童生徒がその障害の状態や発達段階等に応じて、主体的に自己の力を発揮しながらよりよく生きていく力の基盤を養うことです。

運動は、感覚を通して脳の中で処理された結果で表われるものであり、感覚—運動学習を経験することが重要です。そのため運動を繰り返し、新しい運動パターンを積み重ねて、何かしらの動作の獲得をしていくこととなります。子どもと御家族のニーズから、目標を設定し、一人一人の潜在能力を引き出し、動作や道具を工夫・利用し、日常と学校生活に反映できるよう援助しています。子どもの理学療法で注意することは、成長・発達途上であるため、常に身体及び精神（心理）等の状況が変わるので、その都度危険性を予測し、対応することです。

「明るく、楽しく、面白く」と同時に、分かりやすく説明することを心掛けています。何かお聞きになりたいことがあれば気軽にお声掛けください。



作業療法士とは



学校での作業療法士の関わりは、主に、子ども達の学習や生活上の困りごとに対する支援です。「人が何かしらの作業や活動をするとき、必ず環境とも相互に作用しあっている」という観点から、子ども達の困りごとの背景を、子ども自身の心身機能だけでなく、環境面（物的・人的・空間的・時間的）や活動内容からも分析し、よりよい学習活動や生活活動につながるような手立てを考えていきます。



姿勢や体の使い方、道具の扱い方、見え方、読み書きに関する困り事などがあれば、お声掛けください。担任と一緒に、子ども達が「できた!」という自信を積み重ねられるような支援をしていけるよう努めます。

